

全大発 25 通知 19

2025 年 12 月 24 日

各単組委員長殿

全国大学高専教職員組合
書記長 永井 信

2025 年 11 月 20 日 文部科学省との会見報告

全大教中央執行委員会は 11 月 20 日、文部科学省との会見を行いましたので報告します。
今回の会見は、10 月 15 日提出の「2026 年度概算要求後の要望書」および「令和 7 年度における国立大学等への予算措置に関する要望書」に基づき、要望・意見交換を行いました。

1. 日時、出席

2025 年 11 月 20 日（木）11 時～12 時

文科省：小林 高等教育局 国立大学法人支援課 法規係長
岡坂 高等教育局 国立大学法人支援課 総括係員
木下 高等教育局 参事官（国際担当）付 留学生交流室 政策調査係長
柴田 科学技術・学術政策局 人材政策課 人材政策推進室 係長
高木 科学技術・学術政策局 国際研究開発政策課 国際総括係員
全大教：笹倉 委員長
山口 副委員長・教文部長
喜多 副委員長
光本 副委員長
永井 書記長
岡崎 中央執行委員
山根 中央執行委員

2. 議事要旨

全大教委員長の挨拶の後、自己紹介を行い、「来年度以降の運営費交付金の充実と、今年度の予算措置」「第 5 期中期目標・計画期間における運営費交付金の在り方」「学生支援」「令和 7 年度における国立大学等への予算措置」について、全大教から要望を行い、意見交換を行った。

※以下の議事要旨において、発言内容は論点を整理し、適宜要約したものである。

※発言内容は組織としての公式見解ではなく、個人の見解として自由に発言したものである。

(1) 来年度以降の運営費交付金の充実と、今年度の予算措置
令和7年度における国立大学等への予算措置

全大教：来年度の運営費交付金の概算要求について、昨年度比6%ほどの増額要求されたことにつき、ご尽力に感謝する。今後、財務省との折衝で満額回答が得られるように頑張っていたきたい。私どもも11月11日に財務省と会見を行い、満額回答を要請した。再来年度以降の予算についても運営費交付金の増額要求をお願いしたい。私どもが調査したところでは、昨年度、人事院勧告に準拠できなかった国立大学等は30以上に上る。そのほとんどは遡及適用できないというものだったが、ボーナスの上げ率を圧縮するところも散見される。今年度、人事院勧告に準拠できない大学はさらに増えるのではないかと危惧している。いくつかの大学では「補正予算が付いたら遡及適用できる」と説明されているようだ。昨年度も補正予算が付いたおかげで完全準拠できた大学がいくつもあった。今年度もぜひ補正予算の獲得にご尽力をお願いしたい。私どもとしても、引き続き、国会議員への要請等に取り組みたいと考えている。

文科省：財務省や国会議員へ要請など応援を行っていただいていることに感謝する。概算要求については物価・人件費の上昇等を踏まえて要求した。担当としては満額回答を目指して頑張りたい。補正予算については調整中だ。経済対策において物価上昇等を踏まえた対応も盛り込まれているので、それも踏まえて獲得したい。各大学の窮状は伺っているので頑張りたい。

全大教：11月11日に公表された「[財政審資料に対する文部科学省の見解](#)」では、文科省として適切な主張を行っていただいたことに感謝する。私どもの考えとほとんど一致している。私どもも、先日の財務省との会見で、科研費等の競争的資金の充実が重要だが、それだけでなく基盤的経費に十分な額を保障したうえでの競争にすべきと主張したところであり、文科省が「デュアルサポートシステム」として主張されているのと同じことと理解している。

文科省：みなさんのご意見を反映していると聞いて安心した。引き続き、財務省との折衝にあたりたい。

全大教：みなさんも「教育や研究はかくあるべし」という夢や理想をお持ちだろうと思う。私どもも同じだ。教育や研究のあるべき姿が実現するよう協力していきたい。

(2) 第5期中期目標・計画期間における運営費交付金の在り方

全大教：国立大学法人等の機能強化に向けた検討会「改革の方針」（令和7年8月29日）の内容については、基本的に合意できる。

「① 基盤的経費の配分額について中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルールを構築すること」に関して、私どもも先日の財務省との会見で、基幹経費の評価配分の部分1000億円が問題であると指摘した。評価関係の書類の作成に膨大な時間・労力がかかるが、普通に配分されるのとそれほど変わらない結果になる。それに対して財務省から「評価の結果、結果がほぼ均等配分になってしまうのはなぜか」と聞かれたので、「各大学が必死で努力すれば結果が横並びになるのは必然であり、オリンピックの100メートル走のタイムが0.1秒の差の争いになるのと同じことだ」と指摘した。財務省としては評価配分の部分を増やしたい意向を持っているようだが、そんなことをすれば書類作成の時間・労力が倍増して、大学の疲弊が拡大するだけだということも指摘した。

「③ 最低限必要と考えられる教育研究をベースとした経費については、社会経済の状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること」に関して、基幹経費の充実ということは賛成する。他方で、基幹経費の中に評価配分やミッション実現加速化経費が入っているのは何とかしてもらいたい。基幹経費は完全に渡し切りにして、競争させる部分は完全に外付けにする制度設計にしてもらいたい。

「② 各法人が掲げるミッションや機能強化の方向性に応じた取組の成果について、指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組みを入れること」に関しては、従来通りの競争的配分のようなので、いささか納得しかねる部分がある。

文科省：本年8月に検討会での議論がまとめられ、文科省として「改革基本方針」を公表した。第4期での運営費交付金の仕組みや課題等について検証して、第5期に向けて改善を図りたい。競争偏重への危惧というご意見があることについては承知している。②については、各大学のミッションや機能強化がすべてということではなく、大学の活動を支援できるように基盤的経費として運営費交付金の着実な確保を目指したい。また、各大学が掲げるミッションやそのための取り組みを応援したいと思っ

ているので、競争させて優劣をつけることを趣旨とするものではない。第5期の配分ルールについての具体的な制度設計はこれからの議論になる。大学関係者のみなさまとも対話しながら進めていきたい。

全大教：研究費配分が少ない問題についてどう考えるか。各大学に基本的な研究費を必ず配分する等、最低限の研究環境の保障が必要だ。悉皆調査ではないが、私どもで各大学の法学部の年間研究費の推移を調査した。旧帝大のほうが少なく、地方大のほうがまだマシという結果であったが、全般的に減少している傾向は同じだ。私の勤務校では

年間 5 万円で学会出張にも行けない。数万円もする洋書の研究書は自腹で購入して図書館に寄付する等している。必要な研究費がいくらぐらいなのかについても聞いた。法学系の場合、年間 30 万円あれば基本的な研究は可能だ。それ以上に必要な人は科研費で賄うという形でよいだろう。こうした状況については文科省も認識していると思うが、調査はしているのか。

文科省：網羅的な調査や研究者一人当たりの額等の調査はしていないが、研究費が少ないとか減っているといったご意見はいただいている。

全大教：私の勤務校の話が続けると、経済学部は 3 万円、農学部は 2 万円だ。もはや電気代も自腹という状況になっている。財務省との会見でも研究費の激減については説明した。財務省から「どうして研究費が減っているのか。科研費の額は増やしている。大学関係の予算も全体としては増えている」と聞かれた。そこで、「科研費はすでに実績があって初めて申請できるので、常日頃の基本的な研究には回せない。採択率も低迷している。自由に使える基盤的な運営費交付金が伸び悩む中、物価は上昇し、人事院勧告への対応もあり人件費も上昇している。人件費の圧縮のために人事の凍結も行われているが、結局のところ研究費が一番圧縮しやすい費目ということになっている」と説明した。現在、日本発の論文数が減少し、とくにインパクトの高い論文が減少している。こうした研究力の低下は、これまでの 20 年の大学改革の結果としか思えない。しかし財務省は、そうではなく改革が足りないからと考えているようだ。ぜひとも第 5 期の配分ルールではこうした点を改善してほしい。第 5 期の配分ルール策定にむけた今後のスケジュールはどうなりそうか。

文科省：今後のスケジュールについてはこれから決めていくことになる。第 5 期が令和 10 年度からなので、今年度中、もしくは近いうちに有識者会議を立ち上げて対応を図りたい。みなさまの立場からも大学の現状を広く社会に伝えていただきたい。私たちとしても、まずは基盤的経費を確保することが重要だと認識している。

全大教：了解した。繰り返しになるが、基盤的経費から評価部分やミッション実現加速化経費部分等に振り向けられる仕組みになっているのが問題だ。第 5 期には、基幹的部分を削ることはせずに、競争は外付けで行うような制度設計をぜひお願いしたい。

文科省：具体的な制度設計についてはこれから検討になるので、この場で答えることは難しいが、ご意見としては承りたい。

(3) 学生支援

全大教：近年、大学院博士課程への進学率が低下しており、先日の報道では、人文社会系では博士課程進学率がこの20年で4割減とのこと。人文社会系では卒業後の就職先がないことが大きな理由だろうが、経済的な理由で進学しない人も多いただろう。これでは日本の学術の長期的な低迷は避けられない。学生支援が重要だ。修学支援新制度の拡充等で尽力されていることは承知している。大学院については、日本学術振興会の特別研究員制度（DC）は大変重要で、私も学生時代にお世話になったが、近年、採択率が低下している。SPRINGの生活費支援部分の留学生への支給停止については、前回の会見でも取り上げて、本来の趣旨に立ち返るとの説明をいただいたが、外国人排斥と誤解されないような配慮が必要だし、ほかで充実させる等で留学生支援を充実させていただきたい。昨年、東大の授業料引上げが話題になり、それに追随する大学が出てくるのではないかと危惧していたが、今年度になって引上げを表明した大学が4大学、検討中の大学もあると聞いている。国立大学等の学長等の間では「標準額を上げてほしい」という声が広がりつつあるようだ。他方、東京都立大学や大阪公立大学が無償化しているが、これは都府民限定で、学生間の分断を招きかねない。高等教育を受けることは基本的人権という観点から、国が率先して取り組みを進めてもらいたい。

文科省：DCについては、将来、アカデミアを目指す優秀な学生を支援したいという趣旨。採択人数については、優秀な学生の割合は一定であるという仮定のもと、博士後期課程の入学者数はおおむね横ばいであることを踏まえ、優秀層の人数は変わらないと考え、同規模を維持しているところ。採択率の低下は、申請者が増えているのが直接的な原因だが、申請者が増えている原因について精査が必要だ。いずれにせよ、博士人材の確保は重要と考えている。SPRINGについては誤解が広がらないようにしたい。授業料については各大学が引上げを行う背景はさまざまある。各大学が公表したところによれば、基本的には学生の教育研究環境の整備、グローバル化対応、キャンパスの整備等のためとされている。引上げを行うだけでなく奨学金による支援も拡充すると伺っている。教育研究環境整備の資金として、国として運営費交付金や施設整備費の確保は重要と考えているが、他方、授業料の設定については各法人が上限の範囲内で設定というルールになっている。学生が経済的理由によって学びをあきらめないことが大事と考えているので、引き続き、修学支援制度の拡充、授業料の減免等により支援したい。

全大教：標準額を上げようという動きはないのか。

文科省：標準額の検討は慎重に行わないといけないと考えている。今回いただいたご意見も

参考になる。今後、有識者会議で論点になれば、社会経済的な動きも踏まえて議論していくことになるだろう。いずれにせよ慎重に検討していきたい。

全大教：授業料の引上げの理由は基本的には運営費交付金が不足し、教育に回す財源がなくなっているというのが本音だ。つまり、環境改善のためでなく、現状維持のために必要になっている。授業料の引上げと奨学金の充実という考えは、一見するともっともらしいが、それだと学生の分断が問題になる。この点は共有されているだろうか。また、授業料が高額になると、奨学金や授業料減免等の手続きがあっても、額面を見て受験する段階であきらめる人も出てくる。大学に行ける層と行けない層が固定されてしまう。ところで、制度上、標準額を上げると運営費交付金を減額することになるのではないか。現在の制度では、運営費交付金は必要と見込まれる額から授業料等を引いた額が措置される仕組みになっているのではないか。そうだとすると、標準額を上げることは運営費交付金を減額することになりはしないかと危惧している。

文科省：仮定の質問に答えるのは難しい。ただ、標準額はこれまで 20 年間据え置かれている。これまでも慎重に考慮して議論してきた結果なのだろうと思う。いただいたご意見は参考にしたいが、授業料は国立大学だけの問題ではなく、私立大学はさらに高額授業料を徴収しているということもあるので、その均衡など様々考慮する必要がある。

全大教：私どもの基本的な考えは、高等教育を受ける権利という観点から、私立も含めて無償化、あるいは少なくとも負担軽減を図るべきということだ。ただ、そのためには数兆円規模の財源が必要だということも認識している。引き続き、意見交換していきたい。国立大学の授業料に絞って考えると、国立大学の財政に占める授業料収入の割合は 10%程度。運営費交付金はおおむね 30%程度。運営費交付金を 7%ほど上げれば授業料を 2 割上げたのと同じ程度の額になる。さしあたり運営費交付金を 7~8%増額すれば、授業料を引上げしなくても済むはずだが、無理な要求ではないと思う。このあたりも含めて考えてみてほしい。

文科省：基盤的経費を確保することが大事ということは認識している。

全大教：SPRING の見直しについては、留学生にとっては不利益な変更になる。当初の趣旨に立ち返って誤解のないように説明するとのことだったが、国際的に開かれた教育を維持する、外国から学びに来ている人を支援する、という観点から対応してもらいたい。外国からの人材を受け入れることで日本にもメリットがある。趣旨を踏まえるにしても、国籍の違いは設けずに支給するのが妥当だと思う。

文科省：SPRINGの趣旨については前回は説明した通りだ。文科省としては、「社会人」・「留学生」・「修士課程から進学する学生」という三区分で考えて、SPRINGは「修士課程から進学する学生」を支援することを念頭に始めたものだが、結果として留学生も多く応募してきたということだ。学問の世界に国境はないので留学生支援についても別途の施策を充実していきたい。若手研究者や博士後期課程の支援について取り組んでいきたい。

全大教：まだまだ話し足りない点もあるが、今回はここまでとしたい。引き続き、教育研究の発展にむけて協力していきたいので、よろしくお願いします。

文科省：引き続き、よろしくお願いします。

以上

別記：文部科学省からの事前回答、全大教からの要望書

目次

【要望事項に対する回答】

1. 令和6年度人事院勧告の実施状況について

(1) 令和 6 年度人事院勧告の実施状況について

(回答)

令和 6 年度人事院勧告を踏まえた俸給（基本給）の改定状況について、令和 7 年 4 月時点で全法人が実施済みと承知しております。

2025年10月15日

文部科学大臣 あべ俊子 殿

2026年度概算要求後の要望書

全国大学高専教職員組合
中央執行委員長 笹倉万里子

貴職におかれましては、文部科学行政、高等教育の充実にご尽力されていることに敬意を表します。さて、私ども全国大学高専教職員組合（全大教）は、今年6月19日に「概算要求期にあたっての要望書」を提出し、7月31日に貴省担当者各位と会見を行い、率直な意見交換を行いました。

概算要求にあたっては、私どもの要望にもご配慮の上、また、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」に「物価上昇等も踏まえつつ運営費交付金……等の基盤的経費を確保する」と明記されたことを踏まえ、増額要求を行っていただき、引き続き、高等教育研究機関のあるべき姿を実現するための予算獲得にご尽力いただいていることと拝察いたします。私どもとしましても、同様の目標に向けて努力しているところです。

つきましては、会見の開催をお願いし、下記Ⅰについて要望・意見交換を行いたいと考えております。また、下記Ⅱにつきまして文書でご回答いただければ幸いです。

平成16年に国立大学が法人化されてから20年以上が経ちました。この間、日本の大学に起こったことをひとことと言うと、研究力の低下だったというのが私たちの実感です。これは単なる感想ではなく、論文公刊数の減少、とくにインパクトの高い論文の激減といった客観的なデータとして現れてきています¹。こうした現状認識については、貴省の皆さまも基本的に共有されていることと思います。個別の論点については意見の相違はありますが、現在の大学の状況において「なんとかしないといけない」という思いは共有できるのではないかと思います。

今回の会見では、当面の課題についての要望のほか、第5期中期目標・計画期間も見据えた教育研究の在り方等について、また、貴省の皆さまはどのような方向性をもって高等教育行政を舵取りしていこうとお考えであるか等について、忌憚のない意見交換をさせていただきたいと存じます。専門部署の垣根を越えて、個人的な夢や理想を含めて率直に語り合う機会にしたいと、勝手ながら考えておりますので、若手・中堅の方にも是非ご出席いただければと存じます。

よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

¹ 科学技術・学術政策研究所『科学技術指標 2024』<https://nistep.repo.nii.ac.jp/records/2000116>

記

I. 要望・意見交換をお願いしたい事項

1. 来年度以降の運営費交付金の充実と、今年度の予算措置について

令和8年度の概算要求では、貴省のご尽力により、運営費交付金について人件費や物価の情勢をふまえて増額要求となったことに感謝申し上げます。引き続き、予算編成過程においても増額にむけてご尽力をお願いいたします。

現下の課題として、国立大学等では人件費の増加や物価の高騰により、大変厳しい財務状況となっており、昨年度は人事院勧告水準の給与上げができない国立大学が多く生じました。そうした事態は今年度さらに増えるのではないかと危惧され、令和7年度においても緊急の予算措置が必要な状況にあります。別途「令和7年度における国立大学等への予算措置に関する要望書」の通り、十分かつ緊急の予算措置を要望いたします。

2. 第5期中期目標・計画期間における運営費交付金の在り方について

国立大学法人等の機能強化に向けた検討会「改革の方針」（令和7年8月29日）²では、

① 基盤的経費の配分額について中期目標期間中の見通しを立てやすい明快な配分ルールを構築すること

② 各法人が掲げるミッションや機能強化の方向性に応じた取組の成果について、指標等を基に何らかのインセンティブを持たせる仕組みを入れること

③ 最低限必要と考えられる教育研究をベースとした経費については、社会経済の状況の変化に左右されず活動できるよう、物価等の変動に対応させる観点も含め、安定性をより向上させた仕組みとすること

といった提言がなされています。

①と③については私どもも認識を共有いたします。②については、そのような管理ではなく、各大学の判断で自由に運営できるほうがよいと考えます。人間が持てる力を最大限に発揮するのは、自分が信頼され、自分の判断が尊重されていると感じたときです。信頼関係のもとづく協力体制だけが、物事を真に改善します。そうした観点から、貴省として、大学を信頼し、大学との信頼関係の醸成をいっそう進めることが肝要ではないかと考えます。

3. 学生支援について

(1) 令和7年度の日本学術振興会特別研究員の採択率はPDで約23.9%、DC1とDC2は14%台となっております³。令和8年度については、さらに採択率が低下していると学生などが

² https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/128/mext_02168.html

³ 日本学術振興会「特別研究員・採用状況」https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_saiyo.html

ら聞き及んでおります。博士課程への進学を後押しするには採択率を大幅に引上げることが必要と考えます。

(2) SPRING の生活費支援部分の留学生への支給停止については、先の会見でも意見交換させていただいたところですが、留学生への支援の充実はもとより、留学生を含む多様な学生・若手研究者が交流することで、日本の研究力の向上や社会への貢献につながるものと考えます。多面的な留学生支援策が必要だと考えます。

(3) 今年度から東京大学が学費の値上げを行い、現在、多くの国立大学が学費の値上げを検討している模様です。背景には国立大学の厳しい財務状況があります。高等教育を受けることは基本的人権であるという原則に立ち返り、運営費交付金の充実を伴った学費の無償化について国が率先して動くべきだと考えます。

4. 「学問の自由」と民主的な大学運営について

「学問の自由」とは、「研究者が自分の好きなことを研究する自由」にとどまらず、「学問の世界のことは学者が決めていく」ということを含みます。科学研究においては、一個人の主張が無批判に受け入れられるとは限りません。ある科学者個人の主張は、同僚らによって検証され追試され、再現できなければ否定されます。「学問の自由」とは、そうした事実と論理に基づいた合意形成プロセスが、政治や産業界等の意向によってゆがめられてはならないという意味です。こうした観点からは、現状の日本の大学では「学問の自由」や民主的な大学運営が大きく揺らいでいるのではないかと危惧しています。

具体的には、学長選考において教職員の意向を聴取する機会がない、聴取されたとしても結果に反映されない状況があること、教授会の審議事項が減少して単なる報告の場になっていること、国際卓越研究大学や特定国立大学における「運営方針会議」のメンバーに企業の役員が多く名を連ねていることなど、多くの懸念事項があります。

Ⅱ. 事前に文書にてご回答いただきたい事項

1. 国立大学法人等の給与水準についての調査結果

令和 6 年度、人事院勧告水準を維持できなかった国立大学等が多数あります。その多くは、「遡及適用しない」「ボーナスの支給水準を抑える」といった対応でした。

私どもとしても加盟組合を対象に調査を行っているところですが、貴省において国立大学等の令和 6 年度の人事院勧告の実施状況について把握されていまして、資料等をご提供いただければ幸いです。

以上

2025年10月15日

文部科学大臣 あべ俊子 殿

令和7年度における国立大学等への予算措置に関する要望書

全国大学高専教職員組合
中央執行委員長 笹倉万里子

貴職におかれましては、文部科学行政、高等教育の充実にご尽力されていることに敬意を表します。

現在、国立大学等では、人件費の増加や物価の高騰への対応が喫緊の課題となっており、優秀な人材確保や教育研究の推進に必要な物品の購入も困難な状況にあります。特に、この間の民間賃金や人事院勧告の上昇をふまえた人件費の増加への対応は困難を極め、国立大学等では予算の見直し等の努力を行ってもなお財政的に厳しい状況にあり、昨年の人事院勧告をふまえた給与改定では、人事院勧告水準の改定ができない国立大学が多く生じました。

令和8年度の概算要求では、貴省のご尽力により、運営費交付金について人件費や物価の情勢をふまえて増額要求を行っていただいているところですが、令和7年度においても緊急の予算措置（補正予算）が必要な状況にあります。

つきましては、下記の通り要望いたします。

記

1. 令和7年度において、国立大学等が人件費の増加や物価の高騰に対応できる十分かつ緊急の予算措置（補正予算）を行うこと。

以上